

【生田出張所 市民利用スペースの概要】

名称	大会議室 A	大会議室 B	生田交流センター	多目的スペース	コミュニティ広場
フロア	2階	2階	2階	3階（屋内）	3階（屋外）
スペースの 写真					
スペースの 特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・行政利用だけでなく、市民の皆様の「身近な活動の場」や「地域の居場所」として活用できるよう、地域利用を拡充しています。 ・団体が行う活動で、多摩区内の区域を対象とする地域活動にご利用いただけます。 ・大会議室 A と大会議室 B は、パーティションを外すことで広さ約 150 m²の会議室として使用できます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の自主的、自立的な発展と、市民活動団体の交流の推進を目的として設置しています。 ・会議や打合せのための会議室があります。 ・資料等を作成するための印刷機や紙折り機があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どなたでも気軽に立ち寄り交流できる、明るく居心地のよいフリースペースです。 ・読書、勉強、休憩、サークルの打合せや情報交換などにご利用ください。 ・フレキシブルに使える机・椅子があります。 ・キッチンコーナー、キッズコーナーがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どなたでも気軽に立ち寄り、交流できる開放的な広場です。 ・生田小学校下校庭とブリッジでつながっています。
広さ・利用 可能人数	約 55 m ² 、30 名程度	約 95 m ² 、60 名程度	（会議室） 約 35 m ² 、30 名程度	約 95 m ²	約 150 m ²
利用できる 日時	午前 9 時～午後 9 時（12 月 29 日～1 月 3 日等を除く）		午前 9 時～午後 8 時 （12 月 29 日～1 月 3 日 等を除く）	平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 （※）	いつでも （24 時間通行可能）
利用できる 人	団体		多摩区民活動・交流センターの 利用団体登録をしている団体	どなたでも	どなたでも
費用負担	なし	なし	なし	なし	なし

※多目的スペースは、平日の午後 5 時～午後 9 時と、土日・祝休日（12 月 29 日～1 月 3 日等を除く）の午前 9 時～午後 9 時に団体の地域利用ができます。